



2025年12月3日

各 位

会 社 名 株式会社電通総研
代 表 者 代表取締役社長 岩本 浩久
(コード番号 4812 東証プライム)
問 合 せ 先 エグゼクティブオフィス 粕木 直人
(TEL. 03-6713-6160)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとともに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年12月31日（水）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年12月30日（火））最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割を行います。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	65,182,480株
② 今回の分割により増加する株式数	130,364,960株
③ 株式分割後の発行済株式総数	195,547,440株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	588,000,000株

(3) 日程

① 基準日 公告日	2025年12月11日（木）（予定）
② 基準日	2025年12月31日（水）
③ 効力発生日	2026年1月1日（木）

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により2026年1月1日（木）をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線部分は変更箇所を示します。）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>196,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>588,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日 2026年1月1日（木）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しては、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年1月1日（木）を効力発生日としていますので、配当基準日を2025年12月31日（水）とする2025年12月期の期末配当金については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上